

出雲市行財政改革 前期実施計画

[令和6年度(2024)~令和10年度(2028)]

(素案)

令和6年(2024)4月



出 雲 市

— 目 次 —

	ページ
1. 計画策定の目的	3
2. 計画期間	3
3. 進行管理	3
4. 計画策定にあたっての基本的な考え方	3
(1) 第3次出雲市行財政改革大綱の基本方針	3
(2) 個別の取組方針	4
(3) 目標の設定	4
① 財政効果目標額の設定	4
② 年度ごとの目標額の設定	5
(4) 個別の取組の設定	6
5. 財政効果額の算出方法	6
(1) 歳出に係る財政効果額の算出方法	6
(2) 歳入に係る財政効果額の算出方法	6
(3) 取組効果の継続	6
6. 前期実施計画取組一覧	7
効率的・効果的な行財政運営	7
公共施設のあり方と管理運営	8
組織体制の充実と人材育成	9
財源の確保と債務の抑制	9

1. 計画策定の目的

出雲市では、令和4年4月に本稼働を開始した出雲エネルギーセンター、令和6年4月に開館する新体育館、令和7年度に開校予定の旅伏小学校の整備など、近年、多額の事業費を要する大型の建設事業を行なっています。

また、少子高齢化に伴う医療、介護、子育てなどの社会保障費が増加傾向にあることや昨今の物価高騰への対応など、今後も、社会情勢の変化に応じたさまざまな財政需要に対応していかなければなりません。

これまでの行財政改革の取組により、実質公債費比率などの財政健全化指標が改善するなど、一定の成果をあげることができましたが、令和3年12月に策定した出雲市財政計画では、計画期間中の大半の年度において収支不足が生じており、依然として厳しい財政状況にあります。

こうした状況を背景に、令和6年4月に、本市の今後10年間の行財政改革の指針となる第3次出雲市行財政改革大綱を策定しました。本計画は、この大綱に基づき、前期5年間（令和6年度～令和10年度）における取組を具体的に定めたものです。本市の持続可能な行財政運営を実現するため、この計画に基づき取組を推進していきます。

2. 計画期間

本計画は、令和6年4月に策定した第3次出雲市行財政改革大綱に基づき、前期5年間（令和6年度(2024)～令和10年度(2028)）における具体的な取組について定めたものです。

3. 進行管理

本計画の進行管理については、出雲市行財政改革審議会において毎年、年度ごとに検証を行います。

また、取組の進捗状況については、市議会へ報告するほか、広報紙やホームページなどを通じ市民に分かりやすく公開します。

4. 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 第3次出雲市行財政改革大綱の基本方針

- 市民の福祉の向上と持続可能な行政サービスを提供するための行財政改革
- 真に必要な事務事業の取捨選択を行い、安定的な財政基盤を築くための行財政改革
- これまで実施してきた行財政改革の取組を基本としながらも、DXや民間活力を積極的に活用した行財政改革

(2) 個別の取組方針

個別の 取組方針	1. 効率的・効果的な 行財政運営	(1) 適正な事務事業の実施
		(2) 補助金・負担金のあり方
		(3) DXの推進による業務の効率化と市民サービスの向上
		(4) 外郭団体のあり方
	2. 公共施設のあり方と 管理運営	(1) 公共施設のあり方
		(2) 公共施設の利用促進と管理運営
		(3) 公共施設整備の新たな手法の検討
	3. 組織体制の充実と 人材育成	(1) 時代の変化に適応する組織・機構
		(2) 人材育成と働きやすい職場環境
	4. 財源の確保と 債務の抑制	(1) 財源の確保
		(2) 起債の抑制
		(3) 使用料・手数料の見直し

(3) 目標額の設定

① 財政効果目標額の設定

令和3年12月に策定した出雲市財政計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間の本市の財政収支を示したものであり、本市の予算編成の基本的な指針・枠組としています。第3次出雲市行財政改革大綱においても、この計画を基本とした取組を進めることとしています。

<財政計画の概要>

○計画期間

令和4年度(2022)～令和6年度(2024)の3年間 中期財政計画

令和7年度(2025)～令和13年度(2031)の7年間 長期財政見通し

○策定方針

歳出規模の抑制	750億円程度の水準
市債残高の縮減	740億円程度に縮減
健全化指標の改善	実質公債費比率は12%未満 将来負担比率は100%未満
基金残高の確保	最低でも20億円以上を確保

本計画の計画期間である令和6年度から令和10年度までの収支状況を見ると、この5年間で約7億6千万円の収支不足を見込んでおり、この不足額は、財政調整基金及び減債基金から繰り入れることにより収支の均衡を図っています。こうした状況から、本計画期間中の財政効果の目標額は8億円と設定します。

なお、財政計画は3年ごとに見直しをすることとしており、財政効果目標額の設定は、見直しの状況に応じて検討します。

<計画期間中の財政収支>

(単位：百万円)

年度	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	合計
歳入①	78,998	78,249	78,140	77,480	75,778	388,645
歳出②	79,138	78,373	78,266	77,705	75,920	389,402
差引①－②	△140	△124	△126	△225	△142	△757
基金繰入額 (収支不足額)	140	124	126	225	142	757

② 年度ごとの目標額の設定

財政効果目標額と設定した8億円は、本計画の最終年度となる令和10年度に達成ができるよう取組を進めます。

なお、各年度の目標額を1億6千万円と設定し、最終年度の目標達成に向けた進行管理の目安とします。

<各年度の目標額と累計目標額>

(単位：百万円)

個別の取組方針	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	合計
1. 効率的・効果的な行財政運営	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	800.0
2. 公共施設のあり方と管理運営						
3. 組織体制の充実と人材育成						
4. 財源の確保と債務の抑制						
各年度の累計目標額	160.0	320.0	480.0	640.0	800.0	—

(4) 個別の取組の設定

行財政改革に係る各取組は、個別の取組方針ごとに設定し、可能な限り財政効果額の算出を行います。

なお、財政効果額として把握ができない取組も、業務の効率化や市民サービスの向上につながるものは、行財政改革の一環として捉え、取組項目として設定します。

5. 財政効果額の算出方法

本計画期間の前年である令和5年度(2023)の決算額などを基本に算出します。効果が決算比較等で測れない取組については、単年度の数値等を用いて算出します。

(1) 歳出に係る財政効果額の算出方法

財政効果額 = 「令和5年度歳出決算額」 - 「計画年度の歳出決算額」

例：令和7年度に補助金を縮減した場合

$$\begin{array}{rcccl} 2,000 \text{ 千円} & = & 10,000 \text{ 千円} & - & 8,000 \text{ 千円} \\ \text{(財政効果額)} & & \text{(R5年度歳出決算額)} & & \text{(R7年度歳出決算額)} \end{array}$$

(2) 歳入に係る財政効果額の算出方法

財政効果額 = 「計画年度の歳入決算額」 - 「令和5年度歳入決算額」

例：令和8年度に使用料を見直し増収した場合

$$\begin{array}{rcccl} 10,000 \text{ 千円} & = & 40,000 \text{ 千円} & - & 30,000 \text{ 千円} \\ \text{(財政効果額)} & & \text{(R8年度歳入決算額)} & & \text{(R5年度歳入決算額)} \end{array}$$

(3) 取組効果の継続

縮減や増収の取組効果が継続する期間中は、毎年度、効果が発生するものとします。

例：令和7年度に補助金を見直し、2,000千円縮減した場合

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
事業費	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000
財政効果額	—	0	2,000	2,000	2,000	2,000

基準年度 見直し年度 効果継続

6. 前期実施計画取組一覧

区分	進捗状況
実施	実施するもの
継続	前年度から継続して実施していくもの
準備	方針等が決定し、実施に向けての準備段階にあるもの
検討	市としての方針案決定に向けて内部検討するもの

具体的な取組事項	具体的な取組内容		【上段】進捗状況 【下段】財政効果見込額（単位：百万円）							
			令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	合計		
1. 効率的・効果的な行財政運営		見込額								
(1) 適正な事務事業の実施	市が行う事務事業について、PDCAサイクルなどの評価手法による不断の検証・見直しを行う。また、自治体が抱える課題の解決に向けて、官民連携の取組を検討する。	見込額								
① 官民連携した取組の推進	民間事業者のノウハウや民間資金等を活用し、行政サービスの質の向上や行政コストの低減を図る。	政策企画課 行政改革課 所管課	検討	実施	継続	継続	継続			
② 公用車の維持管理費の抑制	適正な公用車台数とするため、余剰台数を削減し、維持管理費の縮減を図る。	管財契約課	継続	継続	継続	継続	継続			
③ 古紙リサイクルステーションの見直し	民間設置の動向を踏まえ、市設置のステーションの見直しを行う。	環境施設課	継続	継続	継続	継続	継続			
④ 地籍調査の手法の見直し	山林部の地籍調査において、効率的な地籍調査の手法（リモートセンシング活用型）を導入し、経費の縮減を図る。	地籍調査課	実施	継続	継続	継続	継続			
⑤ 消防イントラネット用パソコンの削減	消防イントラネット用パソコンと内部情報系パソコンの台数の見直しを行い、消防イントラネット用パソコンを削減する。	消防総務課	実施	継続	継続	継続	継続			
⑥ 消防団の定員数の見直し	消防団の定員数の見直しを行う。	警防課	実施	継続	継続	継続	継続			
⑦ その他事務事業の見直し	真に必要な事務事業であるか検証を行い、見直しを実施する。新規事業の検討にあたっては、EBPM※などの手法により検証・立案を行う。 ※データや根拠に基づく政策立案の手法	政策企画課 行政改革課 所管課	継続	継続	継続	継続	継続			
(2) 補助金・負担金のあり方	補助金・負担金について、成果指標を設定し、定期的な見直しを行う。	見込額								
① 補助金・負担金の廃止	点検・検証を行い、所期の交付目的を達成した補助金などについて、廃止を行う。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続			
② 補助金・負担金の見直し	点検・検証を行い、効果が少ない補助金などについて、見直しを行う。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続			
(3) DX推進による業務の効率化と市民サービスの向上	デジタル技術の活用により、業務の効率化を図る。また、業務の効率化によって得た時間を市民との対話や相談業務に振り向けることで、市民サービスの向上を図る。	見込額								

具体的な取組事項	具体的な取組内容		【上段】進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)					
			令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	合計
① 書かない窓口の導入	申請書を書かないで済む窓口やワンストップ化による待たせない窓口づくりを進める。	情報政策課 市民課	検討	実施	継続	継続	継続	
			実施	継続	継続	継続	継続	
② オンライン申請の導入	決済機能も備えたオンライン申請サービスの導入を進める。	情報政策課	実施	継続	継続	継続	継続	
③ 公共施設予約システムの導入と運用	インターネットで予約状況の照会や利用申込が可能なシステムを導入する。	情報政策課	実施	継続	継続	継続	継続	
④ AI・RPAによる業務効率化	AIやRPAを活用し、業務の効率化・省力化を推進する。	情報政策課	継続	継続	継続	継続	継続	
⑤ 電子決裁の導入	文書管理及び財務会計事務について、押印決裁から電子決裁に移行する。	情報政策課	実施	継続	継続	継続	継続	
(4) 外郭団体のあり方	団体の運営状況等を見ながら、市の関与のあり方を検討する。	見込額						
2. 公共施設のあり方と管理運営		見込額						
(1) 公共施設のあり方		見込額						
① 施設の統廃合等	出雲市公共施設のあり方指針(第2次)に基づき施設の統廃合、譲渡等の取組を進める。	行政改革課 関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
② 電気自動車急速充電施設の更新及び課金制の導入	道の駅3か所に設置している電気自動車急速充電施設について、設備の老朽化と利用者負担の適正化を図るため、設備更新にあわせて課金制の導入を進める。	環境政策課	実施	継続	継続	継続	継続	
(2) 公共施設の利用促進と管理運営		見込額						
① 公共施設等総合管理計画の見直し	総合事業管理計画の進捗状況等を勘案し、令和7年度以降の数値目標等を改訂する。	行政改革課	準備	実施	継続	継続	継続	
② 公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントの推進により、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の低減を図る。	行政改革課 財政課 管財契約課	継続	継続	継続	継続	継続	
③ 公共施設の維持管理費の適正化	施設の維持管理費の精査、利用者の増を図ることで、利用者1人あたりのコストを低減する。	行政改革課 関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
④ 公共施設長寿命化計画等の策定	施設の長寿命化に向け、計画の策定を行う。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	

具体的な取組事項		具体的な取組内容		【上段】進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)					
				令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	合計
⑤	公共施設にかかる借地等の解消	公共施設敷地内の有償借地の購入などにより、運営費の節減を図る。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
	(3) 公共施設整備の新たな手法の検討	有利な財源が見込めない公共施設の整備や維持管理コストの縮減を図るため、新たな整備手法を検討する。	見込額						
3. 組織体制の充実と人材育成			見込額						
(1)	時代の変化に適応する組織・機構	社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速に対応するとともに、機動的かつ効率的な組織・機構を構築し、組織に見合った適切な定員管理を行う。	見込額						
(2)	人材育成と働きやすい職場環境	多様化・高度化する行政需要に対応できる人材の育成を行うとともに、職員のワークライフバランスの推進を図り、働きやすい職場環境を整備する。	見込額						
①	職員の資質向上	実地研修のほかオンライン研修などを積極的に活用することで幅広い知識を習得する。また、市民との対話等により市民ニーズを把握する。	人事課	継続	継続	継続	継続	継続	
	②	人事交流の充実	人事交流を通じて、新しい視点で物事を捉える能力を育成する。また、広く民間を含めた人事交流を検討する。	人事課	継続	継続	継続	継続	継続
	③	知識と経験を活かした働き方の推進	全ての職員が自身の知識と経験を活かし、やりがいを持って活躍できる働き方を推進する。	人事課	継続	継続	継続	継続	継続
	④	専任職員(エキスパート)の配置	高い専門性が必要と考えられる特定の行政分野に専属して業務にあたる専任職員(エキスパート)を配置する。	人事課	実施	継続	継続	継続	継続
	⑤	ワークライフバランスの推進	働き方改革による時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進などにより、働きやすい組織・職場を整備する。	人事課	継続	継続	継続	継続	継続
	⑥	多様な働き方の推進	フレックスタイムやテレワークを活用した多様な働き方を推進する。	人事課	継続	継続	継続	継続	継続
4. 財源の確保と債務の抑制			見込額						
(1)	財源の確保	市税等の収納対策の強化や遊休資産の有効活用を図る。また、ふるさと納税や広告収入に加えて、財源確保のための新たな取組を検討する。	見込額						
①	資産の処分及び利活用	使用していない市有財産の有償譲渡又は有償貸付などにより、資産の処分及び利活用を図る。	管財契約課 関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
	②	ふるさと納税制度の活用	返礼品や寄附受付サイトの充実などにより、寄附額の増額をめざす。	縁結び定住課	継続	継続	継続	継続	継続

具体的な取組事項	具体的な取組内容		【上段】進捗状況 【下段】財政効果見込額(単位:百万円)					
			令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	合計
③ 企業版ふるさと納税制度の活用	民間企業等が運営する企業版ふるさと納税専用のポータルサイト等の利用などにより、寄附額の増額をめざす。	政策企画課	継続	継続	継続	継続	継続	
④ 新たな財源確保	公用車やホームページの広告収入に加え、公共施設のネーミングライツ、ガバメントクラウドファンディングの取組を検討する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
⑤ 法定外目的税の検討	法定外目的税の導入について研究する。	行政改革課	検討	検討	検討	検討	検討	
(2) 起債の抑制	市債の新規発行額の抑制や繰上げ償還を行い、市債残高を抑制する。	見込額						
① 市債の新規発行の抑制	市債の新規発行を抑制する。	財政課 関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
② 繰上償還の実施	繰上償還を実施する。(利払いの抑制)	財政課 関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
(3) 使用料・手数料の見直し	公平な受益者負担を勘案した適正な使用料・手数料を設定する。	見込額						
① 使用料・手数料の見直し	処理コストや近隣自治体の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行う。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	
② 施設使用に係る適正な使用料の設定	施設区分、用途、使用面積等に応じた料金の設定について定期的に検証し、必要に応じて改定を検討する。	関係各課	実施	継続	継続	継続	継続	
③ 下水道使用料の見直し	下水道使用料を改定し、経営の安定化と施設の計画的な更新を図る。	下水道管理課	実施	継続	継続	継続	継続	
④ 公共施設使用料の有料化の検討	施設使用料を徴収していない施設について、他施設との均衡を図るため、公共施設のあり方指針に基づき、有料化を検討する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	